

令和4年度学童保育園入園の案内

放課後や長期休暇中に保育を必要とする児童に対して学童保育園を開設し、小学校の教室やその周辺施設を利用して、遊びを中心とした保育を実施しています。令和4年度から入園を希望する方は、次のとおり手続きをしてください（継続利用の方も手続きが必要）。この度の申込は、1年を通して利用される児童が対象です。夏季休業中の利用申込は来年の6月広報で案内します。

問合先…こども未来課 ☎ ④ 8726

放課後児童支援員を募集

職種…放課後児童支援員
時間給…1028円～1129円※資格の有無による
勤務時間…14時30分～18時30分（週2日から可）
待遇…社保・雇用保険・賞与（週20時間以上）、通勤手当・時間外手当有、有給休暇有
その他…大学生や資格をお持ちでない方も勤務できます。
応募…電話連絡の上、履歴書（写真貼付）を郵送ください。

入園資格	市内の小学校に通い、保育が必要な児童 保育を必要とする理由／両親ともに①～④のいずれかに該当する方が対象 ①就労（勤務または自営） ②就学 ③妊娠出産（産前産後2カ月） ④介護・傷病・障がい
申込方法	11月1日（月）から19日（金）までに、こども未来課（市役所1階）へお申し込みください。
必要書類	①学童保育園入園申込書 ②児童の状況確認票 ③勤務証明書兼保育を必要とする状況確認書※申請書は、こども未来課と各学童保育園で配布。市ホームページでもダウンロードできます。※きょうだいの保育所、こども園の入園申請等で、すでに提出されている方は不要です。
保育料	月額6,000円（8月は12,000円） ※別途、おやつ・保育材料費として1,500円程度必要
保育時間	授業のある日／授業終了後～18:30 土曜日・振替休業日・長期休暇中／8:00～18:30 ※北条学童のみ長期休暇中／7:30～18:30 ※土曜日は、センター園（北条学童保育園）でお預かりします。
休園日	・日曜日、祝祭日・4月1日（土日の場合は翌月曜）・8月12日～15日、12月28日～1月4日
入園決定	2月上旬 ※両親の勤務状況、学年等をもとに入園決定します。
その他	長期休業中のみの利用申込は随時受付し、定員に空きがある園でお預かりします。

乳がん検診は受けられましたか？

本年度最終の集団乳がん検診の申し込みを受け付けています。子宮頸がんも同時に受診できる日程もあります。また、医療機関健診（2月末まで）でも乳がん検診・子宮頸がん検診を実施しています。いずれも期限が近づくと予約枠が混み合い、受けることが難しくなります。希望者は早めにお申し込みください（詳しくは「健康ガイドブック」または市ホームページをご確認ください）。

●乳がん検診

対象…40歳以上（S57年4月1日以前生）の女性の方で昨年度、乳がん検診を受けておられない方（無料クーポン券をお持ちの方）

日程	QRコード
11月24日（水）	
12月15日（水）	
1月5日（水）	
1月26日（水）	
2月17日（木）	

●乳がん・子宮頸がん検診

日程	QRコード
1月21日（金）	
2月6日（日）	

方は昨年度の検診の有無にかかわらず、受けていただけます。料金…2000円
定員…各28名（1月21日、2月6日は各50名）
●子宮頸がん検診
対象…20歳以上（H14年4月1日以前生）の女性
料金…1700円
定員…各100名
場所…健康福祉会館
託児…1月21日、2月6日は託児も実施しております。申込時にご予約下さい。
申込方法…QRコードまたは健康課窓口・電話
申込先…健康課（健康福祉会館内） ☎ ④ 8723

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待相談対応件数は年々増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気づきが大切です。日頃から子ども

もたちに関心を持ち、「おや？」と気になることがありましたら迷わず、市役所地域福祉課や、加東こども家庭センター（児童相談所）へご連絡ください。匿名でも構いません。

問合先…地域福祉課 ☎ ④ 8709



骨髓移植後等 A 類疾病予防接種

加西市では、骨髓移植等により、定期予防接種を通じて移植前に得られていた免疫が低下若しくは消失したため、再接種が必要であると医師が認め、20歳未満の市民の方に対し、再接種の費用の一部を助成します。

助成の対象となる予防接種
①令和3年4月1日以降に受けた接種
②医師が必要と認めた予防接種
助成金額…再接種に要した費用。ただし、市が規定する各予防接種単価を上限とします。

再接種費用を一部助成



市ホームページ

事前に申請が必要です。情報を市ホームページにも掲載しています。詳細については健康課へお問い合わせください。

問合先…健康課 ☎ ④ 8723

こんなときにはすぐお電話ください。



加西市役所
家庭児童相談室
☎ 42-8709 にお電話

児童相談所虐待対応ダイヤル
189 にお電話

加東こども家庭センター

体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～

「しつけ」として、子どもが悪いことをしたらお尻を叩く、長時間正座をさせる、ごはんを与えないなどの行為は、身体に苦痛や不快感を意図的にもたらす行為です。どんな軽いものであっても体罰に該当し法律で禁止されています。

子どもに対し否定的な感情が生じたときは、いったんその場を離れ、深呼吸や、ゆっくり5秒数える、風にあたって気分転換するなどストレス解消する工夫を見つけましょう。また、体罰のない社会を実現していくためには、子育て中の保護者だけでなく、みなさん一人ひとりが意識を変えていくことや、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

納めた国民年金全額が控除対象

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除として所得から控除されます。控除の対象は、令和3年1月から12月までに納めた保険料です（過年度分や追納保険料なども含む）。

また、ご家族の保険料を納付された場合は、合わせて控除を受けられます。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、日本年金機構から11月上旬に、納付した保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。なお、令和3年10月から12月に初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送付されます。納め忘れないようにしましょう。

問合先…加入者ダイヤル（平日・第2土曜日） ☎ 0570・003・004 / 市民課 ☎ ④ 8722 / 加古川年金事務所 ☎ 079・427・4740

広告

広告

広告

広告